緑のまちあれこれ

○ 今年の桜はみじめというか、かわいそうなくらいパッとしないままに終わってしまった。道免き谷津の桜が最も遅いようで、博物館の桜が一番早く、北国分では、風の谷保育園前の桜や二丁目公園の桜くらいしかもう見られない。道免き谷津の桜を含めてみな古木になってきている。4月8日の風でほとんどの花は終わりだろう。

○ 北国分にくらべて堀之内には若い人というか子どもがまだ多い。3月27日の博物館の縄文フェスティバルでは、子ども連れの若いカップルが多かったようだ。花はほぼ満開に咲き誇り、博物館主催の、地域イベントに興味を持って参加した方もだんだんと多くなってきたようだ。

○ かつて小塚山の保存が論じられた頃は、北国分に活気があった。下矢切も北国分もいまではまったくそのようなかけらもない。外環の工事用道路でしばしば生活道路が変更され、それもいつの間にか勝手に変えられるのだからたまらない。国のやる仕事とはどういうものか。だれも責任を負う者がいないから、進め方は不安定で、いつ終わるのかもわからない。せめて小塚山の（トンネルによる）復元のメドだけでも、きちんと立ててもらいたい。

○ 北国分の人たちはいまどう考えているのだろう。1丁目は、外環が出来れば完全に分離される。北国分のかなめは小塚山で、小塚山への入口がどこに設置されるかが問題となる。2丁目3丁目は、1丁目と同じように老齢化が進むだろう。4丁目は北総線北国分駅に近いからアパートとか共同住宅がまだ見込めるかもしれないが、北国分の中心となるのは愛宕神社でも禅照庵でもなく、小塚山と道面き谷津だ。そこに外環が出現するのだ。道面き谷津と小塚山とを分離する外環を北国分の人たちは、これからどのように生活の場として付き合ってゆくのか。今後の大きな課題となることだと思う。

■ 編集後記■　世の中が大きく変わろうとしている。今号の原稿にもそれがあらわれているようだ。北国分だけではなく、広く日本全体も、アメリカも、世界も変わりつつあるようだ。だが、それが良い方向に向かって変わっているのかどうか。ともかく、変わりつつあるのだ。そしてその変化は、ひとりひとりの生活を見つめる意識によってしか変わってゆかない。外環も、東京オリンピックも、2020年がひとつの区切りとなって動いている。このまま外環ができてしまったら、そのあとの毎日の生活を、私たちはどうして行くか考えてゆかなくてはならない。

緑のまち
―北国分だより―

第117号　2016.4.15　発行

編集　北国分外環対策協議会
市川市北国分 2-29-12 越田方
Tel 047-372-8936
http://midori.kuuki.info/

外環道路工事の現在

北国分外環対策協議会　佐々木　陽子

外環道路工事は歩道橋など私たちの目に見える部分でも、工事がどんどん進んでいるのがわかるようになりました。いま、市川、松戸の外環道路が沿線地区でどうなっているか。いくつかの問題が生じています。

1）　地下水の大幅な低下

昨年12月に国と東日本高速道路会社が報告したもので、真間川周辺で最大6～7m、京葉ジャンクション周辺で8～9mと、きわめて大きく地下水が低下していることがわかりました。その他の地域の観測井戸でも3～4m地下水の低下が見られました。そのため周辺の井戸で井戸枯れが起こっています。国分地区、須和田地区で、それぞれ10か所、合計20か所で井戸枯れが報告されました。工事前の事業者側の説明会では「地下水低下が起きない工法で工事を進めるから心配ない」と強弁していたのが、いま多くの地区で起こっている地下水低下には「注意深く監視していく」だけです。今後もこの情況が続けば地盤沈下が起こり、建物被害が起こることが心配されます。

2）　騒音について

2014年1月、広島高裁が国道2号線の騒音問題に関し、「昼間外で65デシベル、夜間室内で40デシベルが限度で、それ以上の騒音は賠償するように」という判決が出されました。国は「国の基準で、幹線道路沿線で昼間屋外で70デシベル、夜間室外で65デシベルであり、この範囲であれば健康被害は出ない」と主張しました。これは住民に窓を閉めて生活することを強要することです。外環道沿線で菅野地区の蓋かけ出口や14号交差点付近では昼間67、夜間64が予測されています。これは夜間室内で40デシベル以上になり、健康被害が心配されます。道路周辺住民や学校に通う子供たちに大きな被害をもたらす外環道路の使用を認めることは出来ません。それで使用差し止めの仮処分を申し立てる方針で準備をしています。

3）　松戸三矢小台地区住民に、高さ7mの金属板の遮音壁工事の回覧が回りました。住民側は「全面金属板では圧迫感があり、防犯上も良くない、全面透光板にしてほし

い」と交渉しました。首都国道事務所からの回答は「地表から 1～3m は透光板にする。全面透光板にすると防音効果が弱まってしまう」とのことでした。北国分でもこれから工事が始まると思いますが住民の要望をしっかりと伝えていくことが必要だと思います。北国分地区に設置された２つの歩道橋、そのうちの１つには長いスロープが付いていました。あの高い階段を上って向こう側に歩いて行けるのか？と改めて考えてしまいました。今後も首都国道事務所との話し合いを続けていきたいと思っています。

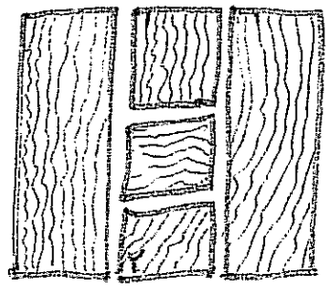

□バードウオッチング□

日　時：　平成 28 年 2 月 21 日（日）
天　候：　くもり　時々小雨　風やや強し
参加者：　鈴木　福田　鈴木　越田　佐々木
　　村岡　　計６名
確認された鳥：　ヒドリガモ　カルガモ　ハシビロガモ　オナガガモ
　　コガモ　キンクロハジロ　ミコアイサ　カイツブリ
　　キジバト　カワウ　ダイサギ　カワセミ　コゲラ
　　モズ　オナガ　ハシボソガラス　ハシブトガラス
　　シジュウカラ　ヒヨドリ　エナガ　メジロ
　　ムクドリ　ツグミ　ハクセキレイ　カワラヒワ
　　計 25 種
コメント：　前日の春の嵐、今日はくもりで風もありましたが、エナガ、メジロ、コゲラ、シジュウカラの混群があちこちで見られました。
　　（村岡）

次回　4 月 29 日（祝）　雨天中止
　集合　小塚山あずまや　10 時
　解散　じゅんさい池公園　12 時
　有れば双眼鏡、メモ帳をご持参ください
　〈連絡先〉越田　（372）8939

バードウオッチング　報告

今期２回目のバードウオッチングは、冬鳥が一番多く見られる月で、この日もあいにくの天気でしたが、前回よりもたくさんの野鳥が姿を見せてくれたり、かわいい声を聞かせてくれました。参加者が少なかったのは残念でしたが、案内人の村岡さんからいろいろな鳥の特徴や見分け方など話していただきました。

梅の香がただようじゅんさい池では‘カモ‘の仲間が多く泳いでいましたが、例年よりは少なく感じました。まわりの自然が少しずつ変わっているのでしょうか。

バードウオッチングには初心者の私ですが、家のまわりで鳥の声を聞くことがあると、「なんの鳥かな」と耳を傾けることが多くなりました。北国分にはまだまだ多くの野鳥が来てくれていますが、森が少なくなるなど環境の変化もあり、自然を守ることの大切さを感じます。

（S．Y.）

緑のまち合唱団より

小塚山研修所で、月１回コーラスを楽しんでいます。

なつかしい歌、新しい歌、合唱団の創作曲など、いろいろな歌を教えていただいています。今年秋に予定している「森の音楽会」に向けての練習を続けながら、その季節ならではの曲も楽しんでいます。

大きな声でみんなと一緒に歌うことは健康にも良いと思います。歌の好きな方、興味のある方、参加してみませんか。お待ちしています。

4 月 16 日（土）午後１時半～3 時半
5 月 21 日（土）　〃
指導とピアノ伴奏は新谷みゆきさんです。毎月第 3 土曜日を予定しています。
連絡先　佐々木陽子　TEL　（371）9528

《私は戦争を忘れない》9

私の　ヒロシマ

山本　愛子

思いがけず九十歳の声を聞く迄生かされた私の今一番の願いは、平和な世界であります様にと云う事です。戦争への道は駄目、憲法九条は大切です。

私のこれ迄の生涯の中で一番忘れられない出来事は、あの美しい広島の街に落とされた原子爆弾の惨事です。

瀬戸内の小さな町に住んで居た私達の所へ、原爆で傷付いた血まみれの人達が、ぞくぞくと、故郷へ、我が家へと鉄道線路伝いに歩いて逃げてこられました。駅前にテント張りの救護所が作られて、婦人会の方々と応急手当をしました。その折、小学生位の女の子がいました。呆然と、「オカアチャンが、お母ちゃんが」と、つぶやき続けました。猛火が迫って来ても家の下敷きになって身動き出来なくなったお母さんが、その子に「逃げて、逃げて」と叫び目の前で亡くなられたそうです。女の子は近所の人に助けられたのだそうです。又、背中の傷の中に硝子の破片がびっしりと突き刺さり血まみれの人が来られました。私は赤チンをポンポンつけるのが痛ましくて、そーっとたらしていたら、婦人会の人に「そんな事していたら薬が足りなくなる」と注意されました。叱りながらその方の目に涙が光るのを見て、私は大声で泣き出してしまいました。思い出すのも切なくて恐ろしく悲しくて、戦争に対する怒りに今でも体も心も震えます。

二度とこんな事を起こしてはいけないのです。もし今、戦争となれば、もっともっと悲惨な事になるのは目に見えています。

あやまちは、くり返しません。
　　安らかにおねむり下さい。（民の声）

戦争で最も酷い目に遭うのは
　　子供達です。蛍の墓（野坂昭如）

原爆忌
　　又線を引く同窓誌　　（愛子）

北国分の野鳥　Ⅱ

石居　隆行

道免きの桜が咲き誇り、森の新緑も美しくなる春が今年もここ北国分にやってきました。いなりざく公園前の低地には、ツグミが一羽、二羽と佇んでおり、周囲の木々には、シジュウカラやメジロが外環工事の残土で変わり果てた光景とは対照的に、いつも変わりなく、美しい囀りを聞かせてくれています。

さて皆さん、今年の冬は、北国分の野鳥にどれだけ出会えたでしょうか。私、個人的にはのんびり双眼鏡を片手に、という機会には恵まれませんでしたが、それでも小塚山の日常の中で、野鳥を感じることはできました。特に秋から冬にかけて、昼間のディスクワークの最中、ジョウビタキの雌が、かなりの頻度で耳元で囁くように鳴いておりました。毎年ここ北国分では、ジョウビタキの雌があちらこちらに姿を現します。ジョウビタキという鳥は不思議なくらい雄と雌で別人のように色彩が違います。百聞は一見にしかず、図鑑や緑のまちホームページでご確認ください。性染色体や遺伝子の僅かな違いで、これだけ姿が変わるものかと、生命の神秘を感じさせる鳥です。雌雄どちらも単独で行動しておりますが、雌には非常にかわいい目元で、尾を常にひらひらさせているので、比較的見つけやすいと思います。飛んでいる時も緑色の羽の中に白色の部分が目立ちますので、それも特徴として記憶していると気がつきます。もちろん雄は強烈で鮮やかな姿をしておりますので、こちらも見つけやすいのですが、なぜか北国分では雌ほど姿を見かけることはありません。今年も私は雌しか出会えておりません。シジュウカラ・メジロ・エナガの姿になれた方は、是非次にジョウビタキを探してみてください。鳴いている姿に出会えたら非常にラッキーだと思います。雄も雌もプクッとしたおなかを見ていると、なんとも癒される鳥です。

若葉が芽吹いて、これからは鮮やかな新緑に野鳥も隠れてしまう季節ですが、鳴き声を追って見つけるのも楽しいものかもしれません。ウグイスも地鳴きから、美しい囀りをそろそろ聞かせてくれることでしょう。今年も母なる自然が、小塚山に稀少な生物の飛来をもたらしてくれました。2 月末から鳴き声を聞かせ始めました。一昨年、昨年と、3 羽が巣立って行きました。皆さんとやさしい眼差しで見守りたいと思います。

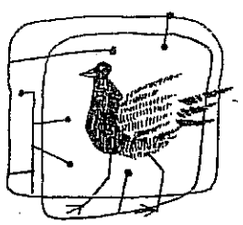

「介護保険制度」についてのご紹介

菅野　順子

私たち家族は、2001年秋にこの地北国分に、東京の江東区から引越してきました。

知らない土地に越して来る不安はありましたが、“住めば都”いつの間にか14年がたってしまいました。家族は夫と息子の三人暮らし。当時は50代なかば、あと数年で夫婦も70代の仲間入りです。齢を重ねるたびに、体力・筋力の低下を感じるこの頃です。立ったり座ったりの動作が鈍くなり、階段の昇り降りも手すりを使うことが増えてきています。

私の仕事の関連分野である「介護保険制度」について少し紹介させて頂きます。「社会保障制度」とは、医療・年金そして介護保険をいいますが、介護保険法は、当時ドイツなどヨーロッパ諸国で行っている介護保険制度のしくみを参考とし試行錯誤で公的保険として1990年代後半に国会で成立し、スタートから15年を経過した2000年4月に施行された法案でした。当時より制度は3年後の見直し、5年後の改正が位置づけられ、2006年「介護予防法」が、2015年4月には「総合事業」が施行されています。

「介護予防法」は10年目になり、「総合事業」では、国の予算からの給付が一部市区町村の負担となり、そのサービス種別は“訪問介護”と“通所介護”です。

介護保険証は満65歳になると市区町村から配布され、制度を利用したい場合は申請が必要です。認定区分は、①要介護1～5、②要支援1または2、③非該当（希望で総合事業利用ができる）。

「総合事業」は施行されたばかりなので、今回は「介護予防法」（要支援1,2）の一部ににふれてみたいと思います。

〈介護予防法の推進〉

「介護予防」は、高齢者が要介護状態等となることの予防や、要介護等の軽減・悪化の防止を目的として行うものである。特に生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけをめざすものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、その人らしい生活の質の向上を目指すものです。

被災地に思いを

さよなら　原発

松林　マサ子

私は3月13日の第5回「3.11　さよなら原発　市川パレード　―フクシマを忘れない！いのちは宝！　原発の再稼動は赦さない―」に、友人たちと参加しました。この集会が今年もたくさんの団体、個人の努力で実行されました。

市川駅南公園に530人が集まりました。それぞれの思いを込めてつくった“原発　いらない”等の横断幕やゼッケンを持ち、市川駅までパレードすると、無視する方もいましたが街の中からも、家の中からも手を振って応えてくれた姿を見て、嬉しかったです。

2011年の東北地方を襲ったあの大地震、そして福島原発の大事故の被害は、いまだに解決せず、被災者を苦しめています。集会では、国が被災地の復興に全力で取り組むこと、東電が誠意を持って被災者賠償にあたること、原発ゼロのアッピールを採択し、フクシマを忘れないためにパレードをしました。

大震災のあった3月11日、私は都内で、お留守番のゼロ歳児の孫と遊んでいると、家中が音を立てて大きくうねり、テーブルの下に孫を抱いたまま避難しましたが、上に覆いかぶさり守るのがやっとでした。被災地はこの揺れとは比較にならない大揺れの恐怖と、津波の恐ろしさも体験されました。震災犠牲者は、死者・行方不明者合わせて21,865人になったとのこと。さらに福島の方は原発事故で故郷を追われ、健康に生きていくこともままなりません。この震災、原発事故を忘れないために一人ひとりが東北に思いをめぐらせ、声をあげ、一歩でも前に進むために、出来ることから行動しましょう。
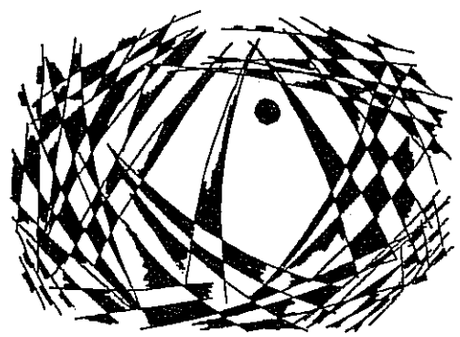
私と友人たちで、原発事故翌年から5年間、中国分・北国分・堀之内地域で放射線量を測定して来ました。実施3年間は政府の基準値を超えた箇所がありました。現在はありません。遠く離れたこの地域にも、目に見えない放射線量が蓄積されていることを知りました。だから私は、修復できない原発の再稼動には反対で、廃炉にしてほしいのです。